

立山町立小中学校 GIGA スクール構想 Chromebook 調達 仕様書

1. 件名

立山町立小中学校 GIGA スクール構想 Chromebook 調達

2. 目的

新学習指導要領に求められる児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、文部科学省が掲げる GIGA スクール構想の学習環境を実現するため、学習用コンピュータを整備する。

3. 納入場所及び数量

立山町教育委員会指定場所（別表のとおり。但し、本町と協議のうえ、台数を変更する場合があります。）

1,282 台 ※引取り撤去なし

※端末の仕様は、「5. 納入端末機器」のとおり。

4. 納入期限 令和3年3月26日（ただし、新型コロナウイルスの感染状況等によって、本町と協議のうえ、納期を変更する場合があります。）

5. 納入端末機器

ノート型端末として、次の要件を満たすものとする。

※参考品：Chromebook 「Acer Spin 511」・「DELL 3100 2in1」・「HP x360 11 G3 EE」

OS	Google Chrome OS であること。
CPU	Intel Celeron N4020 と同等以上であること。
ストレージ	32GB eMMC 以上であること。
メモリ	4GB 以上であること。
画面	画面サイズ 11～13 インチ 解像度 1366×768 相当以上で、タッチパネル機能を搭載していること。 液晶画面は、Corning Gorilla Glass であること。
無線	IEEE 802.11 a/b/g/n/ac による通信が可能なこと。 Bluetooth 5.0 以上に対応していること。
形状	ノート型で、ディスプレイ面が 360 度回転し、スクリーンタッチ操作で使用可能であること
キーボード	Bluetooth 接続でないタッチパッド付きの日本語 JIS キーボードを有すること。また、防滴仕様であること。
カメラ機能	インカメラ（92 万画素以上）、アウトカメラ（500 万画素以上でオートフォーカス機能付き）を搭載していること。
インターフェース	USB Type-C×2 以上、USB Type-A×1 以上、マイク・ヘッドフォン端子×1 以上を有し、MicroSD カードリーダーを内蔵していること。
バッテリー	8 時間以上使用可能なこと。
耐久性	「MIL-STD 810G」に準拠し、120cm からの落下テストに合格していること。
重さ	1.5Kg 未満であること。
保証	3 年（自然故障対応）

現地調整等	機器の運搬搬入費、機器の設置・据え付け費、管理用ラベル貼付
アカウント・端末管理	Chrome Education Upgrade (MDM) の他、学習者用コンピュータとして適切に運用するために G Suite マーケットアプリとして提供されている Google 管理コンソールのユーザー管理機能を拡張するツールも提供すること。
クライアント環境整備	前項のツールを活用してユーザー管理（アカウントの一括登録・更新）を実施するため、導入時及び年次のユーザー削除・追加（進級・卒業）等の運用指導を数回程度実施すること。
授業支援ソフト	ロイロノート授業支援ソフトの設定を実施すること。
操作研修	管理担当者研修及び教員向け研修を実施すること。

6. 導入にかかる基本的条件

(1) 基本的条件

- ①納入する機器は、品質・耐久性に十分留意し、選択すること。
- ②サプライチェーン・リスクに考慮した端末を選定すること。
- ③端末の仕様を遵守し、履行する上で必要となる全ての諸経費・機器等についても見積に加えること。
- ④納入するOSは調達の時点で最新バージョンのものを調達すること。
- ⑤Chromebook (Chrome OS) の自動更新サポート（自動更新の有効期限 (AUE)）が5年以上あること。
- ⑥契約金額には、本仕様書に記載した全ての要求事項（機器等調達、搬出・搬入等一式）にかかる費用を含むこと。
- ⑦端末管理ツールに登録するために必要な端末情報を提出すること。
- ⑧本仕様書の他、文部科学省が示す「GIGAスクール構想の実現 標準仕様書」やその他のGIGAスクール構想に係る資料も確認し、事業の主旨や補助制度の内容について確認すること。

(2) 機器の搬入・設定について

- ①ハードウェア及びソフトウェアに係るユーザ登録手続きは、全て受注者が行うこと。
- ②作業スケジュール、実施作業等においては本町と協議の上、決定すること。
- ③本事業の遂行にあたり、定期的に本町担当者と課題整理、進捗報告等を行うこと。
- ④搬入時は、納入品及び施設搬入路を養生するなどし、汚れ、破損等のないようにすること。誤って施設等に損害を与えた場合は、本町及び各校と協議のうえ、受注者の責任において対応すること。
- ⑤機器に管理用のラベルを貼り付けること。ラベルの内容については事前に本町と協議すること。
- ⑥梱包等に使用されたダンボール等については、受注者の責任をもって持ち帰り処分すること。
- ⑦本町と協議し、各校所定台数分の校内LANへの接続確認テストを実施すること。
- ⑧G Suite for Education の利用申請・開設に向けて本町にて実施する以下の作業についてサポートを実施すること
 - ア) G Suite for Education の申請
 - イ) ドメイン所有権の証明
 - ウ) その他各種設定等
- ⑨Chrome Education Upgrade の設定内容については、当町の運用に合わせて協議の上、決定すること。その上で、Chrome Education Upgrade に必要な設定を施すこと。なお、一部機能については、学校の管理者に業務委託する可能性があるため、それを加味した設計を行うこと。

- と。また、授業に差し支えが出ないような運用を見据えた設定を施すこと。
- ⑩上記運用が可能になるよう G Suite for Education に必要な設定を施すこと。
 - ⑪G Suite アカウントは、本町と協議の上、受注者にて作成を行うこと。
作成の際は、教育機関の特性(転校、進学、卒業など)を加味した上で設計を行うこと。
 - ⑫自動アップデートにより、常に最新版の OS に保たれるような設計を施すこと。また、アクセスポイントやインターネット回線の状況を加味し最善なスケジューリングが可能となるよう調整すること。
 - ⑬ソフトウェアは、最新バージョンであること。
 - ⑭Chromebook 端末のエンロールメント作業を実施し、アセットタグを登録すること。
 - ⑮端末を各学校の所定の電源保管庫に保管すること。

7. ソフトウェア(Google 管理コンソール運用管理支援ツール) 要求仕様

端末管理機能	Google CEU と連携する組織・生徒単位の管理、および、キーボードが不慣れな学年の為に QR コードで認証できる支援ソフトを無償で利用可能。
	Google CMC と連携する G Suite マーケットアプリとして提供され、以下のユーザー管理機能を拡張できる支援ソフト利用可能。
	氏名/ふりがな/学年/学級/出席番号/性別等の付加情報をあわせて、登録、編集可能。また、付加情報を用いて登録したユーザーを検索可能。
	管理者及び学校の担当は、グループを作成し、ユーザー名簿からメンバーを選んで登録可能。また CSV ファイルを用いて、学校、ユーザー、グループを一括登録・更新可能。
	教師が自分の担当する Google Classroom のクラスを一括で作成し、作成したクラスに児童生徒を登録可能。
	キーボード操作に習熟していない児童生徒が QR コードを用いて Chromebook 端末にログインできる環境を構築可能。また児童生徒がログインに利用する QR コードを印刷可能。

8. 保証について

- (1) ハードウェアメーカー1年標準保証を含め、3年保証にすること。
 - ①取扱説明書や注意事項に従って正常に使用したにもかかわらず、保証対象機器に生じた内部の部品不具合等でメーカーの保証規定内の保証対象となる故障(自然故障)は保証の対象とすること。(バッテリーは除く。)
 - ②自然故障は、回数の制限なしで、修理もしくは代替機器との交換が可能なこと。(バッテリーは除く。)
 - ③修理対応を行った際、故障機器の引き取りおよび修理品・代替品の受け渡しの対応が保証に含まれること。
- (2) デバイスの利用・操作に関する Q & A は、令和4年3月31日まで対応すること。
- (3) 上記対応時間は平日 9:00~12:00、13:00~18:00 とすること。
※なお、祝日、年末年始(12/29~1/3)を除く。

9. 操作研修

- (1) 管理担当者10名程度向けに、本町の環境及び運用に沿った形で、G Suite for Education についての管理者教育を実施すること。その際に必要な研修用テキストを準備すること。
- (2) 管理者向け研修は、合計3時間以上の内容とすること。研修者が一人一台の端末を使用する形での実習型研修とし、オンラインでの実施も可能とする。
- (3) 各学校の教員向けに、Chromebook、G Suite for Education の操作方法についての研修を実施すること。

(4) 教員向け研修は、学校ごとに実施し、1校あたり2時間以上の内容とすること。研修者が一人一台の端末を使用する形での実習型研修とし、オンラインでの実施も可能とする。

10. その他

- (1) 本調達において不明な点や、本仕様書に定めのない事項については、本町と協議のうえ決定するものとする。
- (2) 仕様書の内容について、本町の指示又は設備上重大な問題が発生した場合には、協議のうえ変更可能とする。
- (3) 納入するドキュメント等の著作権は立山町に帰属する。
- (4) 学校での作業にあたっての注意事項
 - ①立山町 GIGA スクールサポーターが立ち合い、学校担当者に対応すること。
 - ②大きな音など授業の妨げとなる場合は事前に日時等の協議を行うこと。
- (5) その他、疑義が生じた場合は、立山町教育委員会と調整を行うこと。

11. 提出資料

納入完了時に以下の資料を提出すること。

- (1) 機器一覧表（電子媒体）
- (2) 納入機器等の保証書及び取扱説明書を納品

12. 支払方法

教育委員会が行う検査に合格し、事業者からの適正な請求が行われてから30日以内に支払いを行う。

問い合わせ先
立山町教育委員会
電話番号 076-462-9981
担当 田中

別表 納品場所及び台数

No.	学校名	所在地	端末（台）
1	立山北部小学校	中新川郡立山町二ツ塚 168	83
2	立山中央小学校	中新川郡立山町前沢 3051	239
3	高野小学校	中新川郡立山町野町 120	52
4	利田小学校	中新川郡立山町利田 722	90
5	釜ヶ淵小学校	中新川郡立山町道源寺 685	51
6	立山小学校	中新川郡立山町宮路 5	40
7	雄山中学校	中新川郡立山町前沢 3318	725
8	立山町教育センター	中新川郡立山町 3318（雄山中学校内）	2